

平成30年第2回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）
市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 平成30年6月21日（木） 午前10時34分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第89号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第2号）
- 4 出席委員（9名）
- | | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 1番 | 尾形修平君 | 2番 | 大滝国吉君 |
| 3番 | 平山耕君 | 4番 | 稲葉久美子君 |
| 5番 | 木村貞雄君 | 6番 | 長谷川孝君 |
| 8番 | 河村幸雄君 | 9番 | 渡辺昌君 |
| 委員長 | 大滝国吉君 | 副委員長 | 鈴木いせ子君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
鈴木好彦君 小田信人君
- 7 地方自治法第105条による出席者
なし
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|--------------|--------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 税務課長 | 建部昌文君 |
| 同課収納対策室長 | 大滝豊君（課長補佐） |
| 市民課長 | 尾方貞一君 |
| 環境課長 | 中村豊昭君 |
| 同課生活環境室長 | 長谷部俊一君（課長補佐） |
| 同課生活環境室係長 | 渡・智雄君 |
| 同課新エネルギー推進室長 | 田中章穂君（課長補佐） |
| 保健医療課国保室長 | 高橋晃君（課長補佐） |
| 同課健康支援室長 | 中村和子君（課長補佐） |
| 介護高齢課長 | 小田正浩君 |
| 同課高齢者支援室長 | 土田孝君（課長補佐） |
| 同課介護保険室長 | 大滝慈光君（課長補佐） |
| 同課介護保険室係長 | 近藤知子君 |
| 福祉課長 | 山田和浩君 |
| 同課福祉政策室長 | 木村静子君（課長補佐） |
| 同課福祉政策室係長 | 鈴木祐輔君 |
| 同課子育て支援室長 | 平山祐子君（課長補佐） |
- 10 議会事務局職員
- | | |
|----|------|
| 局長 | 小林政一 |
| 書記 | 百武美奈 |

(午前10時34分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の委員会は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には市民厚生常任委員長、副分科会長には市民厚生常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

分科会長(渡辺昌君)開会を宣する。

○当分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

| | |
|------|--|
| 日程第2 | 議第89号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第2号)のうち市民厚生分科会所管分についてを議題とし、予算付託表記載順に担当課長(福祉課長 山田和浩君、介護高齢課長 小田正浩君、環境課長 中村豊昭君)から歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。 |
|------|--|

歳出

第3款 民生費

(説明)

福祉課長 それでは、13P、14Pになる。3款1項1目社会福祉総務費の説明欄1、地域活動支援センター経費の工事請負費であるけれども、これは山北地区の勝木にある地域活動支援センターぬくもり工房1階の女子休憩室のエアコン室外機がことし3月上旬の強風で破損したことから、この夏に間に合うよう緊急に修理が必要になったため、お願いするものである。

介護高齢課長 続いて、3款1項第3目老人福祉費、28節繰出金の介護保険特別会計繰出金2万8,000円であるが、内容といたしては、介護保険特別会計の予算調整のため、予備費分として追加をお願いするものである。

第4款 衛生費

(説明)

環境課長 それでは、同じく14Pの4款1項3目の説明欄1、環境衛生総務一般経費である。伐採業務委託料75万6,000円の追加をお願いするものであるが、こちらについては、羽黒町墓地なのだけれども、こちらで4月なのだが、木がちょっと大きくなってきて墓石が民家まで転がり落ちてきたというふうなことがあった。それで、そちらのお宅のほうからちょっと苦情が来て、その辺の周辺、雑木を伐採させていただく経費と、同じく羽黒町墓地なのだけれども、これも樹木の関係で樹木が杉の木なのだけれども、大きくなって、ブロックでちょっと囲っている墓があるのだが、そのブロックを根が押して、ちょっとブロックがすき間があいてしまったというような事例がある。その木の伐採ということで、2つの案件で伐採業務委託料をお願いするものである。同じく14P、4款2項2目の説明欄1、最終処分場運営経費である。こちら工事請負費355万1,000円の追加をお願いするものであるが、こちらについては、

荒沢の最終処分場の関係で建設費の関係で北大平集落のほうに上流の赤田川というところから水を取水しているところがある。こちら当初予算で取水口の近くまで土砂が来ていて、砂の除去のための工事請負費は予算つけていただいたのだけれども、3月中に点検に行ったところ、もう待ったなしぐらいのところまで砂が来ていて、4月早々緊急で本当その間に合わせなのだけれども、取水口付近の砂の除去の工事だけさせていただいた。本体の工事については、秋になるのだけれども、そのために緊急工事をさせていただいた分の補正プラスその砂については、運搬せずに脇に置いてあるので、その運搬の費用とか含めて今回355万1,000円の追加をお願いするものである。以上だ。

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(説明)

福祉 課長 それでは、4Pになるが、第2表、債務負担行為補正である。こちらについては、平成31年4月から山北地区の保育園統合に伴って運行するルートがふえるので、通園バスを新たに1台リースしようとするものである。また、準備期間を含めて平成30年度から平成35年度までとさせていただくものである。以上、よろしく願います。

歳出

第3款 民生費、第4款 衛生費

(質疑)

長谷川 孝 環境衛生費の今回の場合の羽黒町墓地の伐採ということなのだが、市有墓地で岩船の市有墓地あるよね。そこも、結構何か私も何回も頼まれてあれなのだけれども、大体市有墓地で木の伐採とか住民の皆さんに頼まれるのは年どのくらいあるものか。

環境 課長 特に年何回ということでもないのだけれども、今回は実際墓石が落ちてきたり、ブロックにひびが入ったりというふうな、実際そういうことがあったものだから、これも補正でお願いしたものである。

長谷川 孝 言っているのが全然違う。これはわかった。そのほかに、市有墓地で年何回ぐらいあるものなのかというのを聞いている。

環境 課長 大体二、三回ぐらいあるかというところである。

尾形 修平 今回の羽黒町墓地の件で、これ私も前から一般質問等で何回も言っているし、昨年度も岩船上町の墓地で枯れ枝落ちてきて墓石を傷めたということで、それも修繕費ということで予算通したのだけれども、これ副市長も当然ご存じのとおり、この市営墓地、今の羽黒町、それと岩船上町、あと三日市に関しては無償なのだ。何回も私これ一般質問で言っているし、神林の松喜和の墓地とか山北の墓地みたいに年間の管理費とか、あと永代供養料とかというものを徴収しているのであれば、ある程度の管理をしなければならないというのはわかるのだけれども、市有地を無償で貸し付けておいて、木が落ちてきたから墓石が壊れたから直してくれ、今回もまたそういうような同じような事例だと思うのだけれども、その辺本当に市民として普通だったら寺院とかにお墓持っているのが私らの感覚とすれば当たり前なのだけれども、そうでない方がこの市有墓地を利用されていて、無償でというのが私非常に気になっているのだ。今回もこのぐらいの金額が発生しているので、今後やっぱり条例の改

正も含めて見直しする必要があるのではないかなと思うのだけれども、今回の件に限らず今後の方向性もし副市長でも環境課長でも答えられるのだったらお願いしたいと思う。

環境 課長 実態といたして、何か事があったときにこういった経費がかかっているわけなのだけれども、山北あるいは神林のように、建設そのものにお金をかけているものではないということで、これまでも永代使用料とか、そういった形のものには条例上もないということになっている。今後のことなのだけれども、今のご意見もあるので、検討させていただきたいと思うが、実際どれほど経費がかかるかとか、そういったことも含めての検討になるかと思う。

尾形 修平 今市のほうでこの宝光寺の墓地に関しては、無縁の墓地を改装しているという状況の中で、そうすると将来的にその墓地があいてくるわけでないか。それで、合同供養塔を建ててそこに入れるということになると、その時点で私はいいいタイミングだなと思っているのだけれども、今までやってきたものを今さら頂戴というのは多分言えないのだろうけれども、そういうような方向性は考えられないかなと思うのだけれども、その辺いかがか。

環境 課長 ただいまのご意見も含めて検討させていただきたいと思う。

尾形 修平 これ3カ所の墓地、市営の無償になっている墓地で、さっき課長言ったみたいに年に二、三回やっているよね。当然お盆前なんかになると、草刈りとかそういうのもしているのだけれども、そのやっている、自分で墓地を持っている人たちの責任というか管理というのは、どの程度お願いしているのか。

環境 課長 区画内の草刈りとかそういった管理だけはお願いしている。

長谷川 孝 今の件なのだが、その3カ所のうち2カ所が岩船なわけだ。それ旧村上市のときも、中村さんの隣の松村助役のときに、岩船のその墓地、特に上町の墓地を区画整理して何とかしたいという話があったのだ、実は。それで、住民の皆さんに少なからずいろいろな声を聞いたのだけれども、中にはやっぱり昔からあって、もうその墓地のど真ん中に何十坪も占拠しているところもあるわけだ。だから、本当は確かに何坪ぐらいでもって整理していけばいいのだけれども、なかなか今の岩船の状況からいったら難しい面があるのでないかということで、一時そういうのを検討したのだけれども、取りやめた経緯があるのだ。でも、例えば三日市のほうは、今までお墓の脇の市有地を畑で使っていたとか、それでいや、うちの隣にお墓できることになってといったのだけれども、ちょっと待って、あなたのその畑というのはあなたの土地なのだからといたら、いや、市があいているから勝手に畑にしていたのだというようなところは、きちんと市のお墓として皆さんに提供してやればいいのかと思うのだけれども、なかなか上町の場合は、特に中村さん、岩船の住民だからなかなか難しい面もあるのだけれども、本来はああいうふうに大きくとっている人と、今だと1坪しかあの上町のところは提供されないわけだよね、1区画として。だけれども、その何倍も持っている人もいるという、この不平等感というのは、やっぱり考えてやらなければだめな時期に来たかもしれないのだけれども、なかなか副市長難しいか。

副 市 長 これまでのいきさつだとか、今のその現状というのを改めて調査というか、それ確認した上で、なかなか難しいというお話もあるけれども、何がどうなっているのかということをもまずはしっかりと確認しないと、その次の作業には入れないのかなというふうな気がするし、先ほど尾形委員さんからご指摘のあった羽黒町については

今調査をして、そこが改めてはっきりしたそのタイミングがやっぱり適切なのではないかというふうなご意見もしっかりと受けとめながら検討してまいりたいというふうにする。ありがとうございます。

- 木村 貞雄 環境課長に伺うけれども、市営墓地の関係で、こういう補正出てくるのだけれども、全ての墓地の周りのそういった樹木とか調査しているのか。
- 環境 課長 全て調査はできていない。何かやはり事例があってからの対応が多いことは事実だ。
- 木村 貞雄 なぜそういうこと聞くかという、樹木というのは構わないでいくと大きくなるのだ。簡単な話が手のこでちょっと切るような小さいときに伐採しておけば問題ないのだけれども、それがずっと何十年も積み重なっていくとこれだけの予算がかかるようになるので、その辺の意識を持っているのか。
- 環境 課長 意識を持っているかと言われると、申しわけない、なかったのだけれども、現状も含めて今後そのような意識で対応したいと思う。
- 木村 貞雄 終わる。
- 平山 耕 14Pなのだけれども、最終処分場だ、荒沢の。そこは、もうできてから20年ぐらいたつと思うのだけれども、あとどのくらいもつのか。そして、その次の場所というのは確保、ある程度めどはつけているのか。
- 環境 課長 荒沢の最終処分場については、計画上はあと16年ほどもつことになっている。その次の場所というのは、今具体的にどこというふうなことではない。

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第2条「第2表 債務負担行為補正」

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

【賛否態度の発言】

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第89号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

○以上で当分科会に付託された案件の審査を終了し、当分科会の報告を分科会長に一任することに決め閉会する。

分科会長（渡辺 昌君）閉会を宣する。

（午前10時53分）